

入院基本料

(1) 急性期一般入院料4〔4階病棟 59床〕

当院の一般病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間ごとの配置は次の通りです。

- 朝 8時45分～夕方4時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- 夕方4時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。
- 深夜0時45分～朝 8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

(2) 療養病棟入院基本料1〔2階病棟 48床〕

当院の療養病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、9人以上の看護補助者が勤務しています。

時間ごとの配置は次の通りです。

- 朝 8時45分～夕方4時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方4時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。
- 深夜0時45分～朝 8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。

入院時食事療養

当院は、入院時食事療養・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士の管理のもと、適温(温かい食事は温かく)、適時(夕方は6時以降)の食事が提供されております。

施設基準届出項目

- | | |
|----------------------|------------------------|
| (1) 機能強化加算 | (14) 病棟薬剤業務実施加算1 |
| (2) 医療DX推進体制加算 | (15) データ提出加算2 |
| (3) 急性期一般入院料4 | (16) データ提出加算4 |
| (4) 療養病棟入院料1 | (17) 入退院支援加算2 |
| ・ 看護補助体制充実加算3 | (18) 認知症ケア加算2 |
| (5) 診療録管理体制加算2 | (19) せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| (6) 医師事務作業補助体制加算1 | (20) 協力対象施設入所者加算 |
| ・ 20対1補助体制加算（一般病棟） | (21) がん性疼痛緩和指導管理料 |
| ・ 50対1補助体制加算（療養病棟） | (22) 薬剤管理指導料 |
| (7) 急性期看護補助体制加算 | (23) 在宅時医学総合管理料 |
| ・ 25対1急性期看護補助体制加算 | 又は施設入居時等医学総合管理料 |
| ・ 夜間100対1急性期看護補助体制加算 | (24) 検体検査管理加算(Ⅱ) |
| ・ 夜間看護体制加算 | (25) CT撮影及びMRI撮影 |
| ・ 看護補助体制充実加算2 | (26) 大腸CT撮影加算 |
| (8) 重症者等療養環境特別加算 | (27) 外来化学療法加算1 |
| (9) 療養病棟療養環境改善加算1 | (28) 無菌製剤処理料 |
| (10) 医療安全対策加算2 | (29) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) |
| ・ 医療安全対策地域連携加算2 | (30) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) |
| (11) 感染対策向上加算2 | (31) 在宅療養支援病院(従来型) |
| ・ サーベイランス強化加算 | (32) 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) |
| (12) 患者サポート体制充実加算 | (33) 入院ベースアップ評価料36 |
| (13) 後発医薬品使用体制加算1 | |

入院時食事療養費・入院時生活療養費

健康保険・国民健康保険及び後期高齢者医療の「食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額」の改正に伴い、令和 7 年 4 月 1 日より、下記のとおり負担額を変更いたします。

〔入院時食事療養標準負担額〕

70歳未満

区分		食事代 (1食当り)
課税世帯 一般		510 円
非課税世帯	90日以内	240 円
	91日以降	190 円

70歳以上

区分			食事代 (1食当り)
課税世帯	現役並み所得		510 円
	一般		510 円
非課税世帯	低所得2	90日以内	240 円
		91日以降	190 円
	低所得1		110 円

〔入院時生活療養標準負担額〕

療養病床 (医療区分1)

区分		生活療養標準負担額	
		食事代 (1食当り)	居住費 (1日当り)
課税世帯	現役並み所得	510 円	370 円
	一般	510 円	
非課税世帯	低所得2	240 円	
	低所得1	140 円	

療養病床 (医療区分2・3)

区分			生活療養標準負担額	
			食事代 (1食当り)	居住費 (1日当り)
課税世帯	現役並み所得		510 円	370 円
	一般		510 円	
非課税世帯	低所得2	90日以内	240 円	
		91日以降	190円	
	低所得1		110 円	

保険外併用療養費について

当院では、患者様の選択による項目について、医療保険を適用する一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、選択された項目ごとに、次の費用を徴収させていただきます。

◆ 入院期間が180日を超える入院に関する事項

厚生労働大臣が定める患者様以外であって、通算対象入院期間が180日を超えて入院される場合は、医療保険を適用する患者一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、入院基本料の15%に相当する費用をご負担いただきます。

《対象入院料》	《保険外併用療養費》
急性期一般入院料4	2,190 円 / 日

◆ 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

診療報酬で規定された単位数を超えて疾患別リハビリテーションを実施する場合は、医療保険を適用する患者一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、当該リハビリテーション料に相当する費用をご負担いただきます。

《対象リハビリテーション料》	《保険外併用療養費》
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	1,850 円 / 単位
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	1,750 円 / 単位

◆ 特別の療養環境の提供

特別の療養環境の提供として、厚生労働大臣が定める基準に適合する下記の病室を利用される場合は、医療保険を適用する患者一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、差額室料をご負担いただきます。

《病室番号》	《室料差額》	《設備》
410（1 人部屋）	11,000 円 / 日	電話・冷蔵庫・冷暖房・テレビ・浴室 洗面台・ウォシュレット付トイレ
420（1 人部屋）	4,400 円 / 日	電話・冷蔵庫・洗面台・テレビ

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書発行

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

平成30年4月1日

院 長

保 険 外 料 金 表

【文書料】	
項 目	料 金
医療費領収証明書(1ヶ月分)	550円／通
入院見舞金請求書	
オムツ使用証明書	2,200円／通
診断書・証明書(当院書式)	
入院・通院証明書	
簡易保険入院事情書	
身体に関する証明書	
受診状況等証明書	
補装具交付要否意見書	
老人ホーム入所診断書	
特定疾患申請個人票	
医療費領収証明書(3ヶ月～1年分)	
自賠責保険診療報酬明細書	
健康診断書・雇用診断書	3,300円／通
入院・通院・手術診断書(各社書式)	5,500円／通
入院証明書(各社書式)	
簡易保険入院証明書	
受給権者現況書	
障害年金保険診断書	
症状調査票(簡保・生保各社)	
自賠責保険診断書	
身障者診断書(意見書)	
労災保険照復用紙(労働基準局)	
死亡診断書(当院書式)	
成年後見人鑑定書(家庭裁判所)	66,000円／通
【診療録等開示料金】	
項 目	料 金
診療録開示申請手数料	1,650円／回
医師による口頭説明・診療録記録等	11,000円／回
に関する諸記録・エックス線写真・	
CT写真等の閲覧	15円／枚
診療記録等に関する諸記録の謄写	
画像CDの作成	
要約書の交付	
3,300円／通	
【面談料】	
項 目	料 金
医師面談料(生命保険会社等)	11,000円／回

【健康診断・人間ドック】	
項 目	料 金
健康健診A(血液検査有り)	11,000円
健康健診B	5,500円
人間ドック(1泊2日)	62,640円
人間ドック(日帰り)	37,800円
【人間ドック各種オプション】	
・頭部CT	10,800円
・胸部CT	10,800円
・腹部CT	10,800円
・PSA	2,160円
・尿素呼気試験	4,860円
・腫瘍マーカー	3,780円
【予防接種】	
項 目	料 金
インフルエンザワクチン	3,000円
B型肝炎ワクチン	3,960円
A型肝炎ワクチン	6,160円
麻疹ワクチン	5,610円
風疹ワクチン	5,500円
麻疹・風疹混合ワクチン	8,800円
水痘ワクチン	6,710円
ムンプスワクチン	5,060円
肺炎球菌ワクチン	7,700円
破傷風ワクチン	3,300円
新型コロナウイルスワクチン	16,000円
【室料差額料金】	
項 目	料 金
410号室	11,000円／日
420号室	4,400円／日
【180日超選定療養費】	
項 目	料 金
一般病棟	2,190円／日

【オムツ料金】	
項 目	料 金
PUサルバ Rパッド男女共用	123円／枚
PUサルバ Rパッド男性用	123円／枚
PUサルバ フレーヌケア デイロング	124円／枚
PUサルバ フレーヌケア スーパーロング	168円／枚
PUサルバ 安心WフィットS	145円／枚
PUサルバ 安心WフィットS～M	155円／枚
PUサルバ 安心WフィットM	157円／枚
PUサルバ 安心WフィットL	166円／枚
PUサルバ 安心Wフィット 高吸収テープM	193円／枚
PUサルバ 安心Wフィット 高吸収テープM～L	198円／枚
PUサルバ 安心Wフィット 高吸収テープL	205円／枚
PUサルバ やわ楽パンツ 安心うす型M～L	145円／枚
PUサルバ やわ楽パンツ 安心うす型L～LL	155円／枚
PUサルバ 尿吸収シート	45円／枚
PUサルバ 吸収シート スーパーワイド	67円／枚
【その他】	
項 目	料 金
病衣貸与料	120円／日
タオルセット ー・バスタオル(100円)・フェイスタオル(60円) ・おしぼり(100円)・ウオッシュタオル(100円)	170円／日
日用品Aセットー・歯ブラシ(100円)・モアブラシ(660円) ・カップ(220円)・歯磨き粉(220円)・ティッシュ(110円) マウスウオッシュ(1,100円)・カトラリーセット(500円) シャンプー・ボディソープ(500円)・リフレケア(ジェル)(2,200円) ・リフレケアWボトル(880円)	420円／日
義歯洗浄剤	220円／個
義歯入れ	220円／個
冷蔵庫使用料	77円／日
付添布団貸与料	143円／日
診察カード(再発行)	220円／枚
エンゼルケア(処置料)	3,300円／式
エンゼルケア(セーフティキット)	3,850円／式
エンゼルケア(寝間着)	1,650円／式
床頭台設置金庫鍵	1,760円／個
病棟設置冷蔵庫鍵	2,860円／個
テレビリモコン	2,310円／個

「かかりつけ医」機能

当院は「かかりつけ医」の役割として、次の取り組みを行っております。

- 患者様が受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 患者様の病状等に応じて、専門医又は専門の医療機関へ紹介を行います。
- 健康診断の結果等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 診療時間外を含め、緊急時の問い合わせに対応します。
- 医療機能情報提供制度を利用し、「かかりつけ医機能」を有する医療機関を検索します。

令和 4 年 4 月 1 日

院 長

医療D X推進体制

当院は、医療D Xを通じた質の高い診療を提供するため、次の取り組みを行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 資格確認システムから取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せん発行及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、検討を進めています。
5. マイナ保険証の利用について、お声掛けと案内掲示を行っております。

令和 6 年 6 月 1 日

院 長

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」について

当院では、厚生労働省の方針を踏まえ、積極的に後発医薬品の採用に取り組んでおります。

後発医薬品とは・・・

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、効能・効果を有するお薬のことです。

開発費がかからない分、先発医薬品と比べて安価ではありますが、効果や安全性は先発医薬品と同等です。

後発医薬品の採用に際しては、品質確保や安定供給等、一定の条件を設けた上で、有効かつ安全な製品の採用に努めています。

また、医薬品の供給不足に際しては、治療計画を見直すなど、適切な対応が行える体制を整えております。

供給不足に伴い薬剤を変更する可能性もありますが、その際には、患者様が安心して治療を継続できるよう、十分に説明させていただきます。

令和 6 年 6 月 1 日

院 長

「一般名処方」について

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一貫として、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の有効成分をもととした一般名処方を積極的に行っております。

令和 6 年 10 月より、医療上の必要性が認められず、患者様又はご家族様等の希望で長期収載品を処方した場合、後発医薬品との差額の一部〔後発医薬品最高価格帯の差額(4 分の 1)の金額〕が選定療養費として患者様の自己負担となります。

一般名処方とは・・・

商品名ではなく、有効成分を処方せんに記載することをいいます。一般名処方では、医薬品の供給が不足した場合の選択肢が広がるため、患者様に必要なお薬を提供することが可能です。

長期収載品とは・・・

後発医薬品の収載から 5 年以上経過した先発医薬品、若しくは、後発医薬品の置換率が 50%以上の先発医薬品をいいます。

令和 6 年 10 月 1 日
院 長

介護保険施設等との連携について

当院は、介護保険施設等から協力医療機関として定められており、当該施設で療養を行っている入所者様の病状の急変等に対応しています。

なお、協力医療機関として定められている介護保険施設等は次の通りです。

〈連携施設名〉

- ・ 慈啓会老人保健施設
- ・ 特別養護老人ホーム 愛輪園

令和 6 年 6 月 1 日

院 長